序．景観計画策定の背景と目的

東浦町では東浦町第 5 次総合計画に基づき、「笑顔と緑あふれるいきいき都市」を将来の都市像として、まちづくりに取り組んでいます。多くの住民は東浦町を住みやすいまちと感じ、今後も住み続けたいと考えており、東浦町の地域の良さをいかし、いつまでも住み続けたくなるまちとするためには、東浦町の特徴である豊かな自然環境と産業発展との調和を大切にしながら、潤いと活力のある地域を実現するとともに、こうした地域の中で、すべての住民が元気で、生きがいのある生活を送りながら、心身ともに健康で笑顔あふれる暮らしができる地域の実現をめざしています。

また、東浦町第 5 次総合計画では、重点施策の一つとして「自然と調和した環境形成」を掲げており、海･川の水辺から丘陵地の樹林地等の自然、農地などは東浦町の景観形成を担っており、生活環境・産業基盤・自然環境との調和を図ることにより、次世代に引き継ぐまちをめざしています。この「自然と調和した環境形成」の施策の取組の一環として、景観計画の策定に着手することになりました。

景観計画の策定に向けて、平成 24 年度に景観行政団体になり、平成 25 年度は住民アンケート、ワークショップ等を通じて、景観資源の整理、景観形成方針等の設定を行っています。そして平成 26 年度には有識者も含めた景観計画検討委員会を設立して景観計画を策定、平成 27 年度には景観条例を制定し、東浦町の景観行政を本格的にスタートさせる予定となっています。

東浦町では景観形成の取組を通じて、誇りと愛着を持てる地域づくりを行い、住民が住み続けたくなる、町外の人が行ってみたくなる、住んでみたくなる東浦町をめざします。

１．東浦町の景観特性

（１）東浦町の景観資源

「住民アンケート調査」「住民ワークショップ」の結果から、東浦町の景観資源は次項のようにまとめた。ここでいう景観資源とは、東浦町にとって重要な景観構成要素、住民にとって印象深い、好きな景観構成要素である。建築・開発行為やまちづくり活動等を行う場合には、景観資源の存在を意識し、景観資源との調和を図ること、景観資源を活用することが求められます。

なお、景観資源は地域環境、社会経済状況、住民意識によりその価値は常に変容するものであることから、景観資源は今後も加除され続けるものとして考えます。

東浦町の景観資源図

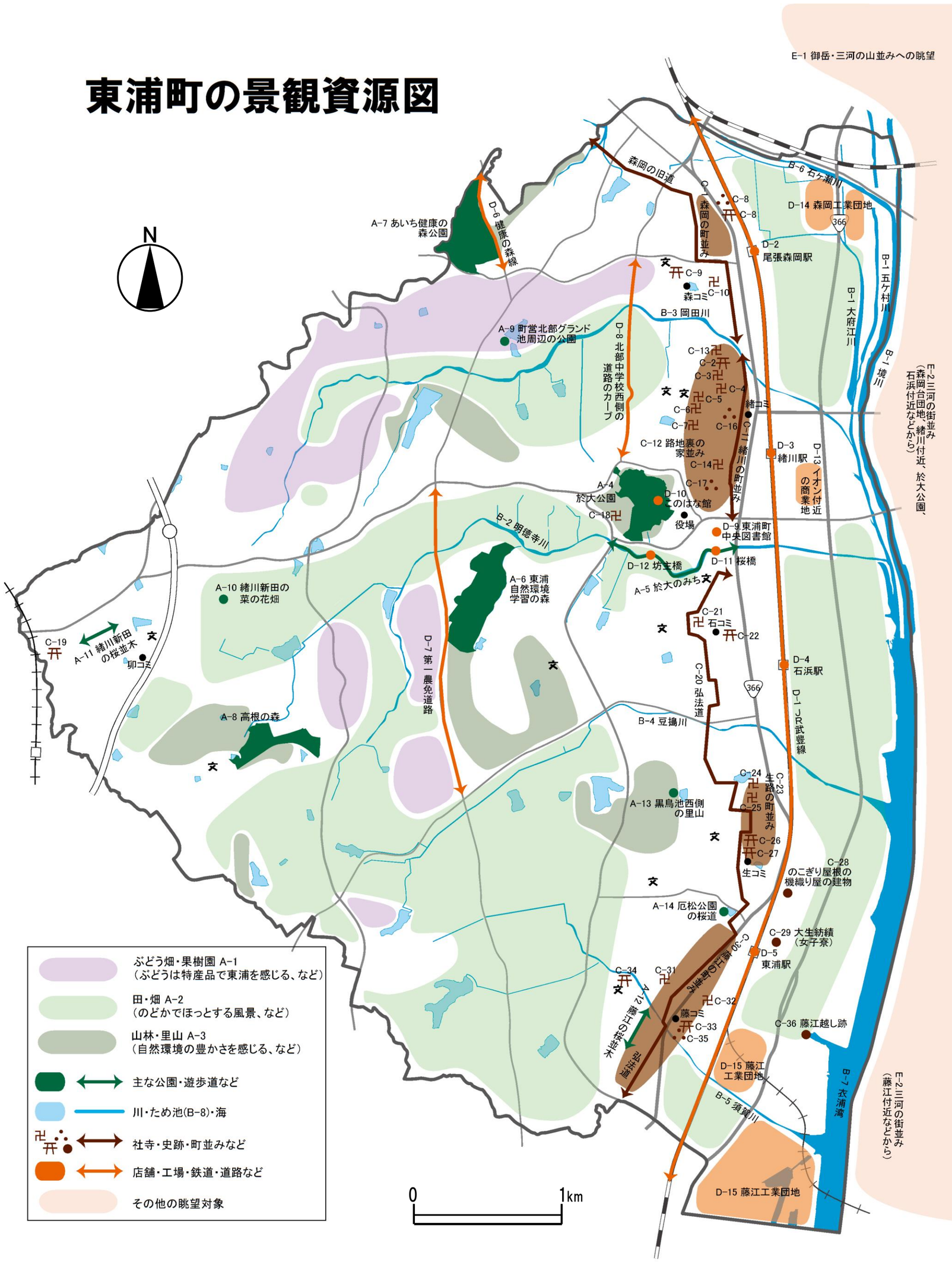
N
E-1 御岳・三河の山並みへの眺望
E-2 三河の街並み（森岡台団地、緒川付近、於大公園、石浜付近などから）
E-2 三河の街並み（藤江付近などから）
森岡の旧道
B-6 石ケ瀬川
D-14 森岡工業団地
366
D-2 尾張森岡駅
C-1 森岡の町並み
C-8
C-9
森コミ
C-10
B-3 岡田川
A-7 あいち健康の森公園
D-6 健康の森線
A-9 町営北部グランド池周辺の公園
D-8 北部中学校西側の道路のカーブ
C-13
C-2
C-3
C-4
C-5
C-6
C-7
C-16
緒コミ
C-11 緒川の町並み
C-12 路地裏の家並み
C-14
C-17
D-3 緒川駅
D-13 イオン付近の商業地
B-1 五ケ村川
B-1 大府江川
B-1 境川
A-4 於大公園
C-18
D-10 このはな館
役場
B-2 明徳寺川
D-9 東浦町中央図書館
D-12 坊主橋
D-11 桜橋
A-5 於大のみち
A-6 東浦自然環境学習の森
A-10 緒川新田の菜の花畑
C-19
A-11 緒川新田の桜並木
卯コミ
D-7 第一農免道路
C-21
石コミ
C-22
D-4 石浜駅
C-20 弘法道
D-1 JR武豊線
A-8 高根の森
B-4 豆搗川
C-24
C-23
C-25 生路の町並み
A-13 黒鳥池西側の里山
C-26
C-27
生コミ
C-28 のこぎり屋根の機織り屋の建物
A-14 厄松公園の桜道
C-29 大生紡績（女子寮）
C-30 横山C集落
D-5 東浦駅
C-34
C-31
C-32
藤コミ
C-33
C-35
A-12 藤江C集落
C-36 藤江越し跡
D-15 藤江工業団地
B-5 須賀川
B-7 衣浦湾
D-15 藤江工業団地
ぶどう畑・果樹園 A-1（ぶどうは特産品で東浦を感じる、など）
田・畑 A-2（のどかでほっとする風景、など）
山林・里山 A-3（自然環境の豊かさを感じる、など）
主な公園・遊歩道など
川・ため池(B-8)・海
社寺・史跡・町並みなど
店舗・工場・鉄道・道路など
その他の眺望対象
0
1km

＜A.自然資源・公園等＞（水田・畑・果樹園が広がる田園、山林や里山（自然環境学習の森など）、於大公園などの大きな公園、近所の公園・広場、街路樹や保存樹木、身近な生け垣や花壇）

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
A-1. ぶどう畑・果樹園	森岡/緒川/石浜	森岡地区・緒川地区・石浜地区を中心に、水はけのよい緩やかな傾斜地、丘陵地に立地している。東浦町はぶどう栽培が盛んで、「東浦ぶどう」は特産品となり、ぶどう畑は東浦町の特徴的な景観となっている。	○東浦の特産でありおいしい。 ○夏から秋にかけにぎやかな感じがする。 ○フランスのボルドーと同じような風景 ○広がりがあり、緑の山がある。 ○のどかな里を感じる。
A-2. 田・畑	森岡/緒川/緒川新田/石浜/生路/藤江	明徳寺川、岡田川、豆搗川、須賀川には田畑が広がり、ＪＲ武豊線東側の低地には大規模な水田が広がっている。水田においては夏には緑、秋には黄金色と季節感のある景観資源となっている。	○田んぼが見えると落ち着く。癒される。 ○道路と畑とコンビネーションが好き。 ○風が吹くと稲穂がゆれてきれい。 ○広々してのどかな所が好き。 ○季節の移り変わりと緑の豊かさ
A-3. 山林・里山	森岡/緒川/緒川新田/石浜	古くからの市街地西側の斜面緑地付近、町域西側の丘陵地付近に広がる。古くから人が手入れしてきた広葉樹林が多いが、高根の森付近には貴重な自然林もわずかに残っている。多くの自然や緑を感じる空間である。	○気分がゆったりと落ち着くことができる。 ○多様な木々の色の美しさ、紅葉の美しさ ○鳥や昆虫が多数生息し、昔の自然が残る。 ○散歩道によい。安らぐ。 ○子どもの頃遊んだ思い出
A-4. 於大公園	緒川	乾坤院東隣の自然地形を生かして作られた都市公園です。面積12.1ヘクタール、外周散策コース約1.4km、四季折々の緑や花が溢れ、野鳥や昆虫も多く集まる自然豊かな環境が特徴であり、東浦町の代表的な公園、町民の憩いの場となっている。	○広くてきれい。安全に子供と遊ぶことができる。 ○手入れが行き届き、自慢できる。 ○リラックスできる場所。気持ちが落ち着く。 ○水、森、芝生が一望。川や水田が見える。 ○高低のある木、花のある木、草花
A-5. 於大のみち	緒川/石浜	明徳寺川両岸に整備されている約2kmの遊歩道。4月には約800本の八重桜が咲き誇ります。道には、於大の方や町に関する歴史を紹介する陶板が埋め込まれ、多くの住民が散策を楽しんでいる。 於大のみち付近の環境整備は、住民ボランティアが精力的に行っている。	○等間隔に桜が植えられ、遠くから見てもよい。 ○ウォーキングするのによい。 ○自然を大切につくられている。 ○一日で夕日など色々な景色が見える。 ○のどか、安堵感
A-6. 東浦自然環境学習の森	緒川	里地里山として自然環境の保全を図るとともに、住民が楽しみながら自然とふれあい、人と自然の関係を学ぶ場として設置された。管理歩道を利用して里地里山の散策や生き物観察できる。自然環境学習の森は、住民参加により保全活動を行っている。	○昭和30年代の昔の里山を思い出す、ほっとする空間 ○そこに生息する小動物、鳥、魚等の生きものがいる里山風景

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
A-7. あいち健康の森公園	森岡	保健・医療・福祉・生きがいなどの総合施設「あいち健康の森」の一部として、運動ゾーン及び健康ゾーンの51.5haを都市公園として整備した。 運動ゾーンには、大芝生広場、ジョギングコース、健康ロード、ふるさとの森、生きもの達の谷などがあり、その他に有料施設として、テニスコート11面、多目的球技場1面、 天然芝のベビーゴルフ場9ホールがある。	○大きな池を吹き抜ける風 ○広々としている、豊かな自然 ○ウォーキング道路の景観が良い。 ○窓いっぱいに赤い空、沈む夕陽が眺められる。 ○ほっとする。
A-8. 高根の森	緒川新田	住民と自然とのふれあいの場、保健休養、学習、森林レクリエーションの場として活用できるよう、平成5年に県により整備された。5.2haの区域には、四季の変化が楽しめるよう多くの種類の樹木が植栽され、季節の移り変わりを体感できるとともに、自然林も多く残っており、身近な自然を保全する役割も果たしている。	○木々が気持ちよく生育している。 ○散歩道によい。やすらぐ。 ○里山・ぶどう園も近く、朝夕以外は車通りも少なくゆっくりと季節を感じることができる。
A-9. 町営北部グラウンド、池周辺の公園	森岡	町営北部グラウンドはソフトボールグラウンドが2面確保できるスポーツ広場。グラウンド東側には、ため池周囲の散策広場が整備されている。	○とても癒される、居心地がよい。 ○釣り場所としても最高
A-10. 緒川新田の菜の花畑	緒川新田	東浦知多インターチェンジの南方から巽ヶ丘に上がったところにある民有地の菜の花畑。初春になると一面に菜の花が咲き誇り、美しい景観となる。	○あたり一面が菜の花 ○冬には遠景で冬山がみえる。
A-11. 緒川新田の桜並木	緒川新田	緒川新田の山神社東側の道路にある桜並木。春には緒川新田の桜の名所となる。	○とてもきれいな並木道
A-12. 藤江の桜並木	藤江	須賀川に架かる蕨橋南側の道路の歩道部分にある桜並木。ベンチ等も配置され、遊歩道のような歩道となっている。	○藤江の春の風景
A-13. 黒鳥池西側の里山	石浜	石浜の黒鳥池の西側に存在する里山。隣接して開発住宅地もあり、住民には親しみのある緑になっている。	○人の手が入っていないため、少し怖さを感じる。周辺を自然と共生した里山としたい
A-14. 厄松池公園の桜道	生路/藤江	厄松池公園は、厄松池及び周囲の 1,247㎡の街区公園。池の周囲に桜が植栽されている。	○桜が咲く時期はきれいだ。 ○厄松池の清掃は定期的にボランティアが行っている。

＜B. 川・ため池・海＞（川・ため池などの水辺、衣浦湾とその周辺）

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
B-1. 境川・五ヶ村川・大府江川	森岡/緒川/石浜	みよし市北部の丘陵地帯に源を発し、石ヶ瀬川、五ヶ村川、大府江川等の支川を合流させながら衣浦湾へ注ぐ、流域面積約221k㎡、流路延長約25kmの愛知県管理の二級河川。東浦町の東側の境界となっている。	○干潟や野鳥 ○川に沿って視界が開ける。

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
B-2. 明徳寺川	緒川/石浜	明治池にその源を発し、主に緒川地区と石浜地区の境界付近を流れる河川延長3.02kmの愛知県管理の二級河川。付近には里山や農地など豊かな自然がある、東浦町の代表的な川。川沿いは於大のみちとして整備。環境整備や水質保全活動は住民主体で行われている。	○自然がいっぱい。 ○桜並木きれい、八重桜美しい。 ○都市化していく中で緑との調和がとれている。 ○川の蛇行、自然に調和した護岸、魚、渡り鳥 ○田、川、木、森が一望できる。
B-3. 岡田川	森岡/緒川	主に森岡地区と緒川地区の境界付近を流れる、河川延長3.9kmの愛知県管理の二級河川。川沿いにはぶどう畑が広がっており、岡田川沿いにぶどう畑が広がる風景は東浦町の代表的な景観のひとつである。	○岡田川沿いの緩やかな斜面地にぶどう畑の風景
B-4. 豆搗川	石浜/生路	愛知用水路付近にその源を発し、主に石浜地区を流れて衣浦湾に注ぐ、河川延長約2.35km、流域面積約3.3k㎡の愛知県管理の二級河川。流域の半分は水田・畑が広がるものの、近年は宅地化が進んでいる。	○豆搗川樋門付近には、渡り鳥が毎年くる。
B-5. 須賀川	藤江/生路	主に藤江地区を流れ、衣浦湾に注ぐ河川延長2.0km、流域面積3.4k㎡の愛知県管理の二級河川。	○須賀川沿いから見た藤江の常夜燈と大きなむくの木
B-6. 石ヶ瀬川	森岡	大府市馬池町付近に源を発し、東浦町と大府市の境界付近を流れたのち境川に合流する、河川延長6.02kmの愛知県管理の二級河川。春には堤防一面に黄色いからし菜の花が咲く。戦国時代には織田氏と連合する水野信元と今川勢の松平元康（後の徳川家康）が石ヶ瀬川を挟んで衝突した。	○大府へ行く途中に道路上から見た、鳥のいる景観 ○川辺に咲くからし菜の花 ○石ヶ瀬川を渡る武豊線
B-7. 衣浦湾	石浜/生路/藤江	境川が石浜付近で海となり、これより南は衣浦湾となっている。東浦町の東側の境界となっている。	○高台や丘陵から衣浦湾を挟んで対岸の刈谷や高浜の街が望める。 ○堤防では釣りができる、ゆっくりくつろぐことができる場所
B-8. ため池	森岡/緒川/緒川新田/石浜/生路/藤江	ため池とは、農業かんがい用に雨水をためる人工の池。現在では農業灌漑用には利用していない池もあるが、東浦町には丘陵部を中心に多くあり、特徴的な景観要素となっている。	○ため池での釣り人が楽しむ風景。 ○野鳥がくつろいでいる水辺 ○のどかさを感じる、心が癒される。

＜C.歴史的資源＞（神社・寺院・史跡などの歴史的資産、古くからの住宅地・集落）

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
C-1. 森岡の町並み	森岡	森岡地区の旧村木の中心であった場所。古い建造物がまとまって残っている状態ではないが、神社・寺院、常夜燈などの歴史的資源が存在している。	○歴史的な景観要素は点在するが、歴史を感じにくい。

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
C-2. 入海神社	緒川	創建は明らかではないが、社殿に1558年、緒川城主水野信元の修造が伝えられている。境内には国指定史跡である入海貝塚がある。神宝の「正宗短刀」「長船長刀」は町指定文化財。1967年に合祀した八幡社は、文明年中、水野貞守が緒川城の鎮守として建立したと伝えられている。境内では毎年、緒川地区のおまんと祭りや餅投げがおこなわれている。	○斜面緑地の森の中に建立しており、歴史的資産であるとともに、地区の大きな緑となっている。 ○入海神社の静粛さと巨木 ○入海神社のおまんと
C-3. 東光寺	緒川	於大公園西にある乾坤院の末寺。かつては現在地より西側の高台にあったが、風雨が強くしのぎ難かたかったため現地に移転した。寺内には西国三三観音をまつる観音堂がある。一年間の農事のために犠牲になった虫をとむらうために旧五ヶ村で輪番に行う「虫供養」（県民族無形文化財）は、2012年は東光寺で行われた。	○緒川に多く立地する寺院･神社が町並みの雰囲気を醸し出す。
C-4. 了願寺	緒川	創建は明らかではないが、明応年間には天台宗大府延命寺の末寺で帰命寺と称した。1522年に浄土真宗了願寺と称したと伝える。尾張藩の漢学者「永井星渚畛齋先生」（小説家の永井荷風の一族）の墓がある。創建当時は海辺にあったが、1588年に現在地に移転した。 斜面緑地上に位置するため、東方向に開けた眺望を望むことができる。	○緒川の町並み、イオン付近の商業地、境川対岸の刈谷の街の眺望点として優れた場所
C-5. 越境寺	緒川	日遵上人が創建。1575年に水野信元が信長によって殺害された後、佐久間信盛によって破壊されたが、佐久間追放の後、再建された。水野信元の朱印状、血曼荼羅、慶長法難の主題軸などがある。境内の奥庭には、隠れキリシタンが礼拝の対象としたとされる「切支丹灯籠」がある。（町指定文化財）	○鐘楼門及び本堂に至る木々に囲まれた石段が特徴的
C-6. 善導寺	緒川	京都知恩院の末寺。1443年に音誉聖観上人が創建。創建当時は海辺にあり、度々潮水の害を受けたため、1605年に緒川城主水野分長が現在の山上に移し再建した。於大の方は、度々生まれ故郷のこの寺に参拝し、彼女の寄進した三尊阿弥陀如来像、善導大師木像・同師自画像、同師所持の柄香炉が今も保存されている。	○境内には本堂の他、十王堂、観音堂、西の蔵、大鐘楼などの古い建造物が立地 ○境内はヨーロッパの広場の様に、みんなが集まる場所
C-7. 乗林院	緒川	本尊は阿弥陀如来。1608年に善導寺住職九誉雪底を開山として創建された、善導寺の塔頭。明治5年学制発布の時、緒川村・石浜村協同の「郷学校」が本堂に開設された。	○山門及び本堂に至る石段が特徴的

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
C-8. 村木砦跡・八剱社	森岡	今川義元が1553年頃に、緒川地域に勢力を持つ織田方の水野氏に備えて築いた砦。現在の小字取手に位置し、東西約240m、南北約150mの馬蹄形をした場所となっている。空堀跡が旧道になっているものの、砦としての面影は少なくなっている。ハ剱社は村木砦の戦の死者の霊を祭るために、村木砦跡に建立された神社。境内には森岡貝塚もある。村木砦跡は東浦町指定史跡。	○現在は古戦場跡を感じる雰囲気がない。 ○尾張と三河の当時の状況が分かるようにしたい。
C-9. 村木神社	森岡	1913年に現在地にあった津島社(天王社)に八幡社を合祀し、村木神社と改称。氏子中で森化神楽保存会を組織している。村木砦の戦の際に、織田信長が本陣を定めた場所でもある。現在は境内で毎年、東浦町無形民俗文化財のおまんと祭りが開催されている。	○森岡の高台の縁辺部にあり、森岡の町並みや境川対岸の刈谷方面、三河の山並みなどの眺望が望める視点場がある。 ○樹木、花の咲く季節はよい。 ○道路側まで枝が垂れ下がるしだれ桜 ○村木砦における天下分け目の戦を感じたい。
C-10. 極楽寺	森岡	知多四国7番札所。玉海通公を開山として創建される。昭和55年に臨江寺に合併。境内の大楠は樹齢500年ともいわれ、町指定天然記念物になっている。安置されている地蔵石仏は抱き地蔵といわれ、願い事を念じつつ、静かに地蔵石仏を抱き上げて軽い感じた時は、願い事が叶うといわれている。	○境内の大楠が荘厳な景観を醸し出している。
C-11. 緒川の町並み	緒川	旧道の沿道には、黒板張りの町屋造、昭和初期の洋風建築物などが残っており、町並として歴史を感じさせる。付近には知多四国88か所霊場の寺院や神社が多く立地するとともに、道路沿いには次の札所まであと何丁かを示す丁石が一丁ごとに立っている。 町並みには「緒川村郷蔵」の建物も残っている。現在の緒川公民館及び児童館一帯は、緒川村の酒造家塚本源左衛門の屋敷地であり、その後、明治12年から昭和17年まで緒川小学校用地であった。	○瓦の切妻屋根、黒い杉板の下見板張り、郷倉なども多い。 ○古い店、古い町並み
C-12. 路地裏の家並み	緒川	旧道から西側に入ると、狭い路地が続き、古い住宅が残っている。	○細い道と古い町並み ○隠れ家的な雰囲気
C-13. 伝宗院	緒川	知多四国8番札所。於大公園西にある乾坤院の末寺。刈谷城主水野信元の弟信近の小守隆が創建。観音堂は1675年に建立。1823年に知多四国8番札所が置かれる。山門は木造瓦葺で、元緒川城址にあったと言われている。観音堂北には秋葉堂がある。	○観音堂と山門の木造瓦葺は、歴史を感じさせる貴重な建造物である。

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
C-14. 地蔵院（沢瀉の井戸・いぶき）	緒川	沢瀉の井戸は、第三代緒川城主水野清忠の奥方が子宝を授かるよう、かき殻地蔵に祈願したとされている。いぶきは樹齢約 300 年の古木であり、東浦町指定天然記念物。	○広くない境内ではあるが趣があり、本堂ではライブコンサートなども開催される。
C-16. 緒川の道標（東浦村道路元標）	緒川	旧東浦村の道路の起終点や経過地を表示する標識で、大正 9 年に当時の村役場の前に設置された。	○高さ約 50cm の小さな石碑で、道端にひっそりと建っている。
C-17. 緒川城址	緒川	初代緒川城主、水野貞守が文明年間（1469～1486 年）に築城して以来、約 130 年間水野氏の居城だったが、1606 年に水野氏が三河国新城に移封となり、緒川城は廃城となった。緒川城は海岸沿いの平地を裾野に持つ低い山の中腹に築かれ、城下町と一体となった平城であった。緒川城付近は、現在は住宅地となっており、現在残る緒川城址は土塁の一部のみである。東浦町指定文化財。	○斜面の小高い丘となっており、東側方向の眺望が開けている。 ○城址の丘の上にはベンチ等も置いてあり、人の居場所として整備されている。 ○緒川城址周辺の町並みは、ヒューマンスケールの道幅、軒高、建物高さが人と人との距離を近づける。ただし、城址という雰囲気を感じさせるものはない。
C-18. 乾坤院	緒川	初代緒川城主水野貞守が1475年に創建した水野氏の菩堤寺。曹洞宗中本山として 61 の末寺を有し、多くの雲水が修業に励んだ根本道場であった。境内には山門、総門、堅雄堂・四代の墓所といった質実剛健な様式の建造物があり、いずれも東浦町指定文化財となっている。	○於大公園に隣接しており、多くの人が訪れる。 ○名古屋場所の際には相撲部屋の宿舎となっている。 ○門前から奥の院へのみちは、日常の騒々しさがなく、今も昔も変わっていない。 ○駐車場から乾坤院を見上げた景観と庭がよい。
C-19. 山神社	緒川新田	唐治屋敷と釜池の集落の鎮守となっている神社。1660 年頃に建立されている。境内は多くの樹木がある鎮守の森となっている。隣接して阿弥陀如来を祀る万栄教会も立地する。	○樹木の多い境内を有する地域の鎮守 ○7 月には天王祭があり、氏子と子ども会の提灯が山の形から燃えて落ちるのを見てきた。
C-20. 弘法道	森岡/緒川/石浜/生路/藤江	弘法大師が諸国行脚の途中、三河から知多半島の大井聖崎に上陸して同地の寺を巡って伊勢に向かった道と言われている。巡った寺は知多四国霊場といわれ、東浦町では、極楽寺、伝宗院、明徳寺、観音寺、安徳寺が札所となっている。	○住宅地内の一般の道路となっているものの、石浜～藤江にかけては道路線形が残されており、沿道には神社・寺院が多く立地 ○現在も知多四国霊場を行脚する人は見受けられる。
C-21. 明徳寺	石浜	知多四国 9 番札所。文永年間（1469～1487 年）の創建と言われている。当初は明徳寺川沿い（現在の東浦中学校付近）にあったが、水害を避けるために現在地に再建した。境内には本堂と弘法堂が建立されている。	○知多四国札所となっている石浜地区の寺院 ○境内の庭園の手入れが行き届いており、樹齢 300 年と言われる五葉松がある。
C-22. 稲荷神社	石浜	1573 年に現在地に牛頭天王社を建立したと伝えられており、1716 年位天王社境内に稲荷神社を創建。毎年 10 月に境内にておまんと祭りが行われるとともに、宮流神楽が奉納されている。	○石浜地区の鎮守となっている。 ○神楽殿が建立し、現在も利用されていることが特徴的である。

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
C-23. 生路の町並み	生路	生路地区の弘法道沿いの町並み。観音寺、常照寺、伊久智神社などの寺院・神社が沿道に立地する。	○道路や敷地割は昔のまま残る。 ○まっすぐな道はない。 ○狭い道と黒い家並みが落ち着く ○大分減ったが、蔵がまだ残る。
C-24. 常照寺	生路	1528 年創建と伝えられているが、これより前の書物に「常照庵薬樹の詩」が詠まれており、創建はこれより古いと考えられる。乾坤院の末寺であったが 1876 年に乾坤院から独立し、1942 年に常照庵を常照寺と改称した。石柱の門より桜と楓の古木に囲まれた境内を通り本堂へ入ると、本尊阿弥陀如来、左脇間に直傳弘法大師が祀られている。	○参道からみて本堂の右奥部には豊かな樹木の境内林があり、落ち着いた雰囲気の景観
C-25. 観音寺	生路	知多四国 10 番札所。1663 年に村の観音堂として創建されたのが始まりといわれ、1942 年に観音寺となっている。7 年ごとの旧暦 2 月 3 日～3 月 3 日まで古式に準じて地区住民により開帳供養されている。本堂の隣には十王堂がある。	○狭い道路に囲まれた村の観音堂というひっそりと落ち着いた趣
C-26. 伊久智神社	生路	古くは生路八剣大明神と称し、1454 年に氏子の長坂近江守、長坂伊豆守、長坂将監らが再建と記された棟札が現存している。（創建は不明）当時の祭礼絵図には獅子舞、馬の塔が描かれており、現在のおまんとと呼ばれる駆け馬は行われていなかったと思われる。1872 年より「伊久智神社」と改称した。社殿北側には、樹齢 450 年を数える楠の大木が並び、うっそうとした森をなしており、大楠の森として東浦町指定天然記念物となっている。	○伊久智神社の大楠の景観、幹回り 4m超す大木が 4～5 本あり、壮観でかっこいい大木 ○境内の森・広場・神殿に祭り・神事など生活や歴史を想う。
C-27. 天満宮	生路	建立年は不明だが、鳥居に天明 6 年(1786 年)12 月吉日　願主　當村子供中」と刻まれている。古くよりこの地で親の願い、子供の願いをかなえるありがたい「天神さん」として、現在も塚越屋敷の住民により祀られている。一時は伊久智神社に合祀されたが、塚越屋敷に赤痢が流行し、協議の結果再びもとの場所へ戻した。	○広い境内もなくひっそりと建立されているが、生路コミュニティセンターや児童館に近く、近隣住民に親しまれている。
C-28. のこぎり屋根の機織り屋の建物	生路	かつては東浦町の基幹産業は織物業であり、生路地区には、紡績工場が集積していた。のこぎり屋根の黒い建物は紡績工場の象徴であったが、最近は廃業等により取り壊され、住宅等に土地利用が変化している。	○生路には機織り屋が多い。昔からの姿に重みを感じる。古くからの住民には印象に残る景観 ○黒壁ののこぎり屋根の建物は趣があるが、洋風の新しい戸建て分譲住宅との混在が生じる。
C-29. 大生紡績（女子寮）	生路/藤江	かつて大生紡績が女子寮として利用していた古い洋風建築物。	○現在は使われていないが、建物は残り、昔の景観が保たれる。
C-30. 藤江の町並み	藤江	国道 366 号にほぼ並行して通る、藤江地区の弘法道沿いの町並み。安徳寺などの寺院が立地する。	○古い町屋がところどころに残る。 ○昔から営業する店舗もあり、住民に親しまれている。

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
C-31.安徳寺	藤江	知多四国 11 番札所。創建は 1559 年、乾室玖元和尚により開山。 その後、1751 年に乾坤院から独立した寺格となる。 多くの仏像が安置されており、薬師如来立像は東浦町指定文化財。	○高台にあるため、弘法道の入口から山門、本堂へと石段を上る。 ○境内には山門、本堂、鐘付堂が建立される。
C-32.専正寺	藤江	旧高浜町高取の専修坊星川達祐（1864 年没）の隠居所。明治 11 年真宗太谷派の公認説教所となり、昭和 22 年に昇格して専正寺となる。	○小さな境内に本堂が建立されている。
C-33.藤江神社	藤江	創建は不明だが、1523 年に社殿を再建したという棟札がある。 境内末社に、白峯社、津島社、琴平社、稲荷社の四社があり、愛宕社、天満社、八幡社、山祇社、秋葉社、神明社、社宮司社の 7 社が合祀される。10 月の第 2 日曜日に「だんつく」が奉納される。（愛知県無形民俗文化財）「だんつく」は、八ッ頭の舞とも呼ばれているが、「だんつく」の語源はわからない。（だんつく古面、八ッ頭舞楽龍頭の面は、東浦町指定文化財）	○広い境内に隣接して藤江公民館もあり、藤江地区の中心的な場所となっている。
C-34.白雪稲荷	藤江	南部ふれあいセンター隣りの高台に建立。1925 年から現在地に遷座された。境内隣地には大峯山及び御嶽教関係の多数の記念碑がある。	○蕨橋から藤江小学校、白雪稲荷一帯は、四季折々の木々の美しさがある。 ○高台に至る階段と小さな赤い鳥居が象徴的である。
C-35.藤江の常夜燈	藤江	1798 年に、藤江神社南の須賀川の堤防上に設置される。火袋の台には「金比羅大権現象頭山」と刻まれている。知多地方では秋葉信仰に伴い常夜灯が多く設置されたが、特に海岸では大きな常夜灯が設けられ、海を行く船に対して灯台の役目を果たしていた。また「村中安全」の願いをこめて、悪人や疫病の侵入防止の意味もあった。	○常夜燈は藤江地区のシンボル的な存在 ○常夜燈に隣接して樹高 11m以上のむくのきがある。樹齢は 200 年以上経っていると思われ、常夜灯とともに藤江地区の象徴となっている。
C-36.藤江越し跡	藤江	昭和 57 年に鍋屋排水機場の隣に「藤江越し跡」の碑が建てられ、昭和 31 年衣浦大橋が開通する以前、此所より 220 メートル東に尾張と三河を結ぶ渡船場があったと刻まれている。 江戸時代から昭和 25 年まで、藤江と吉浜間に 6、7 分間の渡しがあり、三河～藤江～阿久比～大野港～伊勢湾を渡る東西を結ぶ街道の役目をしていた。 対岸の芳川町では毎年 10 月の第 4 日曜日に「芳川町渡し場まつり」が開催され、嫁入り船も再現されている。	○隣接する南部グラウンドは多くの住民が利用するが、藤江越し跡は住民にはあまり意識されていない。 ○船着場の名残はあり、現在も廃船が係留されている。近隣は釣りのスポットとなっている。

＜D.生活・産業資源＞（役場や図書館などの公共的な建物、区画整理などでできた新しい住宅地、商店街や商業施設、工場や産業施設、看板や広告物、道路や鉄道）

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
D-1. ＪＲ武豊線	森岡/緒川/石浜/生路/藤江	大府駅から武豊駅に至る鉄道線。1886年開業。単線非電化。旅客線が中心であるが、衣浦臨海鉄道に入る貨物線も通る。東浦町内では緒川駅付近は高架構造、その他は平面構造である。	○森岡地区、石浜地区では、市街地と低地の水田地帯の境界線を通っており、車中から東側の眺望が開けている。 ○鉄道自体も眺望対象の景観資源となっている。 ○電車、ホームが見える景観は心が安らぐ。
D-2. 尾張森岡駅	森岡	1933年開業。太平洋戦争中の1944年に休止されたが、1957年に再開業。単線ホーム1面の無人駅であり、駅前広場は設置されていない。	○ホームから正面東側を見ると水田が広がり、壮大な農業景観を見ることができる。 ○西側は森岡の市街地が広がっている。
D-3. 緒川駅	緒川	1900年開業。1995年に緒川駅及び付近の線路が高架化され現在に至る。行違線があり、2面の相対式ホームとなっている。高架下に駅舎があり、東側に駅前広場が整備されている。	○東浦町の中心部に位置し、鉄道の玄関口となっている。 ○高架のホーム上は東側、西側ともに眺望が開けている。 ○上りホームからは緒川の丘が北から南まで見渡せ、集落の住宅、神社仏閣、森、役場、小学校など町の全容が見られる。
D-4. 石浜駅	石浜	1957年開業。当時の住民の陳情により設置された。当初は単線ホーム1面であったが、1989年に行違線、2面の相対式ホームがあり、跨線橋が設置されている。駅舎はなく無人駅である。西側には駅前広場が整備されている。	○ホームから正面東側を見ると水田が広がり、壮大な農業景観を見ることができる。 ○西側は石浜の市街地が広がる。 ○駅前広場はベンチやモニュメントが設置され、公園的に整備されている。
D-5. 東浦駅	藤江	1944年開業。1930年代には尾張生路駅と藤江駅が開業したが、この2駅の代替として中間付近に開業した。現駅舎は昭和22年に建てられた。行違線、2面の相対式ホームがあり、跨線橋が設置されている。西側にはロータリーが設置されている。	○西側は藤江・生路の市街地、東側は工場と農地という立地である。 ○赤い切妻屋根の駅舎が特徴的である。
D-6. 健康の森線	森岡	東浦からあいち健康の森公園の東側を通り大府へ抜ける都市計画道路。幅員20m、2車線で整備は完了している。歩道には高木の街路樹が植栽され、緑豊かな道路となっている。	○電柱もなく、街路樹もありすっきりとした道路景観。 ○緑が多く気持ちよい景観。
D-7. 第一農免道路	緒川/石浜	大府市から半田市方面を、東浦町を縦断する道路の通称。主要地方道東浦名古屋線の緒川相生付近から県道東浦阿久比線の石浜蛇子連付近の沿道には、里山やぶどう畑が広がり、景観資源となっている。	○ゆるやかな勾配があり特徴的な道路。 ○農免道路からぶどう畑が見える。 ○緑の豊かさを感じる道路。
D-8. 北部中学校西側の道路のカーブ	緒川	町道の濁池西から森岡方面に北上する町道。北部中学校の西側付近で山林を避けるためにカーブする部分がある。	○道路を作った当時は「なぜ直線にしなかったか」と思ったが、今になるとカーブがよい。非常に印象的でおもしろい。

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
D-9. 東浦町中央図書館	緒川	1991 年に開館。大きな木のかたちをイメージし、曲面を生かした形状となっている。建物前面は遊具等を配した公園となっている。	○建物は特徴的なデザイン ○於大のみちの起点ともなっているため、図書館利用者とともに、散策する人も多く訪れている。 ○建物前面には公園とともに、高圧送電線鉄塔が立地する。
D-10. このはな館	緒川	於大公園内に立地し、緑や自然、生き物に関する催しを行う展示ホール、講習室、図書コーナーが設置されている。建物は於大の方の夜着の柄である菊の花びらをモチーフとしている。	○このはな館のデザインは、壁面を茶色とし、高さも抑えながら、公園の緑への調和に配慮したデザインとなっている。
D-11. 桜橋	緒川/石浜	明徳寺川に架かる歩行者専用橋。中央図書館と文化センターを結んでいる。	○橋の中央付近は円形に膨らませており、川の上流・下流を望む眺望点となっている。
D-12. 坊主橋	緒川/石浜	明徳寺川に架かる。於大公園と郷土資料館（うのはな館）を結ぶ橋となっている。かつて、乾坤院の末寺の住職がこの橋を渡って入山式に臨んだことから、坊主橋と言われている。	○於大のみちの途中にあり、多くの散策者が利用する。 ○桜の季節、ライトアップ時期は、明徳寺川を望む眺望点 ○於大のみちを望む風景がのどか
D-13. イオン付近の商業地	緒川	町施行で実施されている緒川駅東土地区画整理事業により基盤整備された区域。各施設としてイオンモール東浦が誘致され、2001 年に開業、東浦町のみならず、広域から多くの買い物客が訪れる。また、国道 366 号バイパス沿道には、沿道型店舗が多く立地している。	○地区計画が定められており、工場や風俗業の施設等の立地を制限している。 ○大規模街区に商業施設が集積しており、従来の東浦町にはない新しい街並み景観を創造している。
D-14. 森岡工業団地	森岡	石ヶ瀬川南側に2005年に完成した工業団地。自動車部品工場が立地している。	○市街化調整区域に立地し、周囲は農地に囲まれている。 ○国道 366 号バイパスから望むと活気のある町と感じる。
D-15. 藤江工業団地	藤江	衣浦湾沿いの半田市境付近に1981年に完成した工業団地。東浦町の工業拠点となっている。家具製造工場、自動車部品工場、運送業等が立地している。	○都市計画用途地域は工業地域、特別工業地区に指定され、工場・運送業等に特化した土地利用となっている。 ○国道 366 号バイパスから望むと活気のある町と感じる。

＜E. 眺望景観＞

景観資源名	地区	場所の説明	住民の意見
E-1. 御岳・三河の山並みへの眺望	森岡/緒川/緒川新田	森岡、緒川、緒川新田の高台、国道 366 号バイパス等から、天気の良い日は御岳、三河の山並みを遠景に望むことができる。冬には雪山を望むことができる。	○冬の晴天時、青い空を背景に御岳がくっきり見える。 ○於大公園の高台から三河の山並みが見える。 ○役場から遠くの山並みが見える。
E-2. 三河の街並み（刈谷、高浜など対岸の街並みへの眺望）	森岡/緒川/石浜/生路/藤江	境川・衣浦湾の堤防付近、市街地西側の斜面緑地上の高台付近から、対岸の刈谷、高浜の街を望むことができる。	○町営グラウンド付近の高台からの高浜・刈谷の眺め。 ○堤防沿いから対岸の風景を楽しめる。 ○緒川から見る刈谷の街の夜景。 ○於大公園から刈谷方面の眺望。 ○森岡台付近から刈谷方面を望む。

＜「場所の説明」の参考文献＞
東浦町教育委員会「改訂東浦歴史散歩」
東浦町教育委員会「新編 東浦町誌（本文編）」
東浦町教育委員会「緒川地区史跡めぐりマップ」
東浦町教育委員会「森岡地区史跡めぐりマップ」
東浦町教育委員会「石浜・生路・藤江地区史跡マップ」
東浦町教育委員会「緒川地区史跡マップ」
愛知県産業労働部観光コンベンション課「あいちの街道　膝栗毛」
東浦町ホームページ　http://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/
東浦町観光協会ホームページ　http://www.higashiura.or.jp/kanko/
東浦ふるさとガイド協会ホームページ　http://higashiura-guide.jimdo.com/
了願寺ホームページ　http://ryoganji.jp/
乾坤院ホームページ　http://www.medias.ne.jp/~kenkonin/
尾張八十八ヶ所霊場会サポートセンターホームページ　http://jikiden-koubou.jp/

（２）東浦町の景観特性

東浦町の景観特性は、面積 31.11k ㎡、東西 6.2km、南北 7.7km の比較的小さい東浦町のエリアの中に自然・歴史・産業・居住といった多様な景観要素が凝縮されているといえます。町内を歩くだけで、自然と街、歴史と新しさなど、多様な景観の場面に出会うことができます。

著名な名所や観光地はありませんが、ひとつひとつの景観資源の質は高く、地域や古い町並みといった周囲との調和により、景観としてのよさが引き立っているものが多くあります。

＜東浦町の景観構造＞

東浦町の景観は、地形的には川とそれにより形成される谷により大きく規定されています。その地形の上に、弘法道や国道・鉄道などを中心に、歴史や生活・住民の活動が積み重ねられながら景観が形成されました。このため、川・弘法道・国道について「景観軸」として位置づけています。また、東側の低地と西側の丘陵地の境に南北に線形に存在する斜面緑地は、市街地から見える大きな緑で景観上の大きな効果があることから、これも「景観軸」として位置づけています。

これらの景観軸とともに、東浦町の景観はエリアとしても特性を区分できます（ゾーニング）。東から西に向かい、平地に水田が広がるエリア、歴史資源と生活の場が集積するエリア、新たに商業施設が集積しているエリア、里山と田園風景が広がるエリア、丘陵地上の山林が広がるエリア、住宅地と田園風景が調和するエリアが展開しています。これらのエリアを「景観エリア・拠点」と位置付けて、全体を７区分しました。

それぞれの「景観軸」「景観エリア・拠点」の説明と構造図は以降に掲載します。

種別	名称	内容
景観軸	くらしとにぎわいの景観軸	ＪＲ武豊線、国道 366 号に沿った軸。東浦町の生活・産業などの活力を支えている軸となっています。くらしとにぎわいの景観軸付近には、商業・業務施設や都市型住宅が集積しており、多くの住民や従業者、交通が行き交っています。
	歴史の景観軸	国道 366 号に並行している、弘法道など古くからある旧道に沿った軸。歴史の景観軸付近には寺院、神社、道標などの歴史資源が集積するとともに、郷倉や町屋などの古い建物もところどころに残り、東浦町の成り立ちを感じさせます。
	川と海の景観軸	東側の町の境界である境川・衣浦湾の軸。雄大な水面を有し、川沿いに建物が少ないことから、上流・下流や、対岸の刈谷・高浜への眺望が開けており、良好な視点場の多い軸となっています。
	川と谷の景観軸	町内を西から東に流れる明徳寺川、石ヶ瀬川、岡田川、豆搗川、須賀川に沿った軸。川が東西方向の谷を形成し、生活景観、自然景観、農業景観が形成される重要な軸となっています。特に明徳寺川は代表的な川と谷の景観軸となっています。
	斜面緑地	東浦町の地形は東側の平地と西側の丘陵地に大きく区分されますが、その間の斜面緑地は景観構造重要な要素となっています。平地から西側に見える大きな緑は斜面緑地であり、斜面緑地上の高台は良好な眺望点となっています。

種別	名称	内容
景観エリア・拠点	歴史とくらしの景観エリア	くらしとにぎわいの景観軸と歴史の景観軸付近のエリア。古くから市街地に店舗・工場・住宅が立地し、古さと新しさ、くらしと活力が感じられるエリアとなっています。
	にぎわい景観拠点	土地区画整理事業により形成された緒川駅東側の商業地。広幅員道路・大街区により、他のエリアにはない整然とした景観が形成されています。大規模店舗、沿道店舗が立地し、東浦町の内外から人が集まるにぎわいの拠点となっています。
	くらしと田園の景観エリア	緒川新田地区の市街地エリア。名鉄線沿いの知多市側に続く市街地である。農地や里山の中に、古くからの集落と開発住宅団地が隣接して存在しています。
	田園と里山の景観エリア	町の中央部付近の里山と農地が存在するエリア。川を中心とした谷と尾根が連続しており、地形の変化のあるエリアの中で水田・ぶどう畑等の農業景観、里山景観が展開されており、住民が親しみを感じる自然景観のエリアといえます。
	平地の水田の景観エリア	ＪＲ武豊線から東に広がる水田地帯。農業基盤整備された大規模区画の水田が広がっており、稲穂の緑や黄色が一面に広がります。建造物等が少ないため、眺望が開けています。
	丘陵地山林の景観エリア	町の西部の知多半島道路付近の東浦町で最も標高の高いエリア。尾根筋に自然林や二次林が多く、また丘陵地上の草原・花畑等も特徴的な景観となっています。一方で東浦・知多インターチェンジもあり、自動車交通の玄関口ともなっています・
	緑の景観拠点	東浦自然環境学習の森、高根の森、於大公園、あいち健康の森公園は、まとまった山林があるとともに、住民が豊かな緑に触れることができる場所となっており、東浦町の緑の景観拠点といえます。

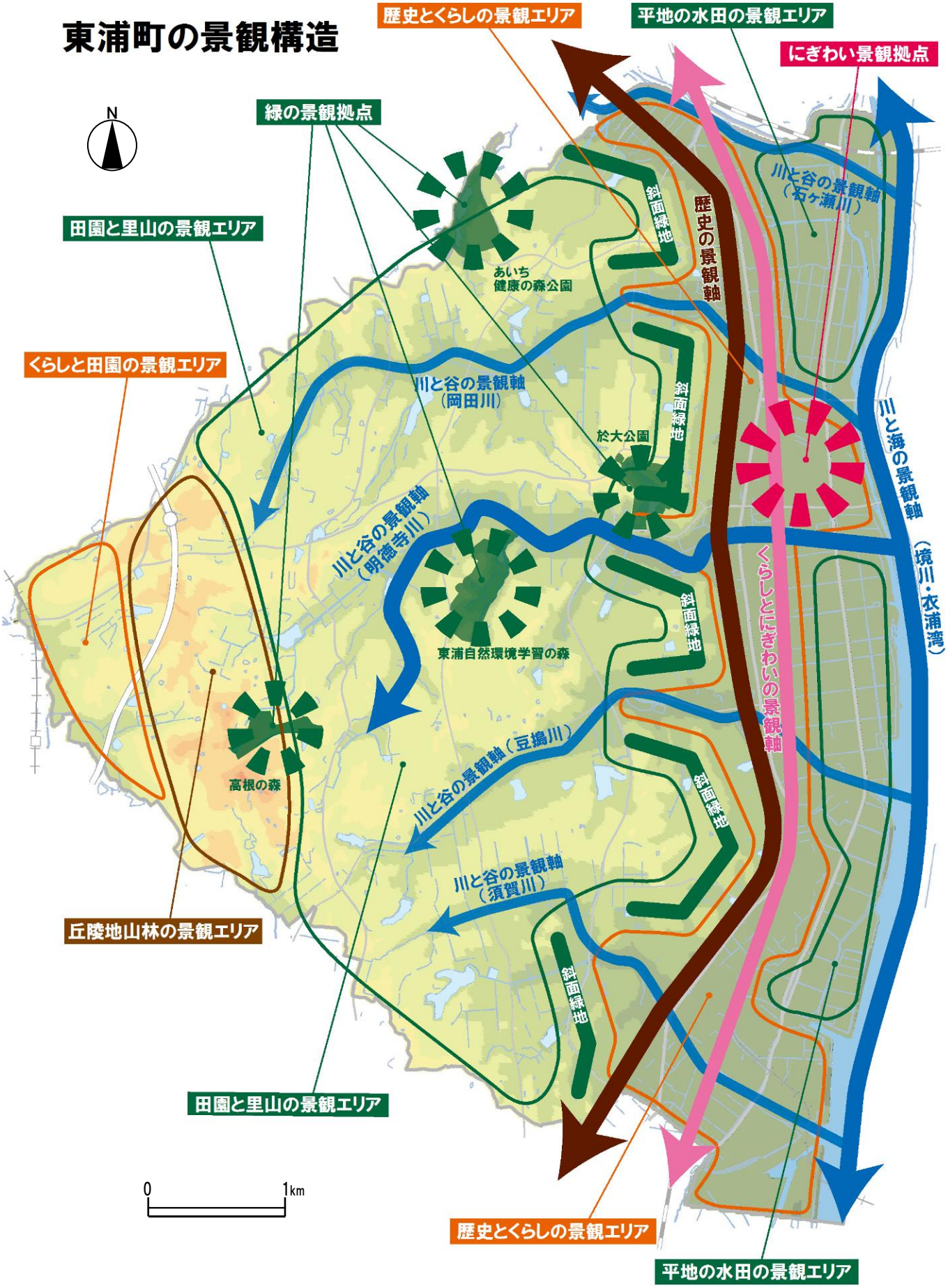
東浦町の景観構造
歴史とくらしの景観エリア
平地の水田の景観エリア
にぎわい景観拠点
緑の景観拠点
N
田園と里山の景観エリア
くらしと田園の景観エリア
あいち
健康の森公園
斜面緑地
歴史の景観軸
川と谷の景観軸
（石ヶ瀬川）
川と谷の景観軸
（岡田川）
於大公園
川と海の景観軸
（境川・衣浦湾）
川と谷の景観軸
（明徳寺川）
東浦自然環境学習の森
くらしとにぎわいの景観軸
川と谷の景観軸（豆搗川）
高根の森
川と谷の景観軸
（須賀川）
丘陵地山林の景観エリア
田園と里山の景観エリア
0
1km
歴史とくらしの景観エリア
平地の水田の景観エリア

図．東浦町の景観構造図

＜景観構造と景観類型＞

東浦町では、前記の景観軸・景観エリア・景観拠点の『景観構造』のそれぞれに、自然・田園景観、歴史景観、工業地・商業地・沿道景観、住宅地景観、眺望景観の『景観要素』が展開しています。東浦町においては、それぞれの景観構造に、自然・歴史・住宅などの複数の景観類型が調和しながら存在し、地形等と相まって各エリアの特色を醸し出しています。

それぞれの景観構造に主に存在する景観要素は、下のように整理できます。

景観構造＼景観要素		自然・田園景観	歴史景観	工業地商業地沿道景観	住宅地景観	眺望景観
景観軸	くらしとにぎわいの景観軸			●	●	
	歴史の景観軸		●		●	
	川と海の景観軸	●				●
	川と谷の景観軸	●				
	斜面緑地	●				●
景観エリア・拠点	歴史とくらしの景観エリア		●	●	●	
	にぎわい景観拠点			●		
	くらしと田園の景観エリア	●			●	
	田園と里山の景観エリア	●		●	●	●
	平地の水田の景観エリア	●				●
	丘陵地山林の景観エリア	●				●
	緑の景観拠点	●				●

２．景観の将来像・景観形成の基本理念

（１）東浦町の景観の将来像

東浦町の景観資源や景観特性をふまえて、景観の将来像を下記のように設定します。

生活景観の中に自然･歴史･産業が息づく於大のふるさと東浦

徳川家康の母、於大の方の生誕地である東浦町は、コンパクトなエリアの中に自然資源・歴史資源が存在し、その中で生活や産業が展開されています。今後も、自然や歴史が調和した住宅都市として発展し、定住都市として人々が憧れるような生活景観の形成をめざします。

＜東浦町の将来の景観の姿、住民の様子＞

〇地形をもとにした里山・田園・ぶどう畑などの自然が、景観面でも大切にされています。
〇歴史資産を通じて、戦国時代からの東浦の歴史が伝え残されています。
〇住民がいつでもホッとできる生活景観を大切にした住宅地が形成されています。
〇東浦町の住環境の良さ、住みやすさが生活景観に現れています。
〇歩いて景観を楽しめるみち、眺めの良い視点場が町の至る所にあります。
〇6 つの地区ごとに象徴的な景観を大切にしています。
〇多くの住民が景観に関心を持ち、景観形成に貢献する活動に参加しています。

（２）景観形成の基本理念

東浦町が景観形成に取り組む基本理念として下記の 3 つを掲げます。
これらの基本理念が、東浦町が景観形成に取り組む目的となります。

① 東浦を自慢したくなる、東浦への誇りや愛着を育む景観づくり

東浦町の景観がよくなること、多くの住民が景観形成に取り組むことにより、老若男女の住民が東浦町や住んでいる地区に誇りや愛着を持ち、「ふるさと」を感じ、住民の一人ひとりが東浦町を自慢して欲しいと考えます。

② 東浦に住みたくなる、住み続けたくなる景観づくり

東浦町の景観がよくなること、特徴を生かすことにより、自然と利便性を共に備えた生活の場として、多くの人が住んでみたい町、住み続けたい町と感じ、活き活きとした暮らしを展開している町にしたいと考えます。

③ 子どもや孫に東浦の歴史や自然を伝え残す景観づくり

東浦町の景観を大切に守り育てることで、東浦の自然や歴史に現れる景観特性を際立たせるとともに、先人たちが積み上げてきた東浦町の成り立ちを、景観を通じて子どもや孫の世代に伝え残していきたいと考えます。

３．景観形成の基本方針と施策

（１）景観要素ごとの景観形成の基本方針

景観形成の基本理念に示す 3 つの景観づくりを進めるために、東浦町の景観要素を①自然・田園景観、②歴史景観、③工業地・商業地・沿道景観、④住宅地景観、⑤眺望景観の５つ毎に景観形成の基本方針を定め、施策に取り組みます。

そこで下記に、現状の課題を記載し、課題を解決していくための基本方針と基本方針を具体化した施策案を記載しました。

①自然・田園景観

＜課題＞

住民アンケートにおける大切にすべき景観は「緑豊かな自然を感じることができる景観」が最も多く、住民に最も親しみのある景観といえます。川沿いのぶどう畑や水田、丘陵部の里山、斜面の緑は、地形の変化と相まって、住民が東浦町らしさを感じ、ホッとする景観となっています。また、これらの緑を求めて東浦町に転入する世帯も多いと考えられます。

このため、担い手の減少により農地や里山は維持管理が難しくなっていますが、住民参加や支援のしくみを構築しながら､これらの緑の景観を持続的に保全していくことが必要です。

産業廃棄物処理施設については、樹木の伐採や地形の変容、堆積された廃棄物や周囲の無機質な塀などが里山・田園景観との調和を損ねることも多く、設置する際には景観上の配慮が求められています。

＜基本方針と施策＞

○地形の特徴を生かしながら、里山・田畑・川・ため池などの自然資源を保全・活用します。

・里山が持続的に管理・保全できるような住民参加のしくみを整える。
・農地の維持・活用により、農業景観の保全を図る。
・地形を大きく変容したり、多くの樹木を伐採する開発行為等を抑制する。

○東浦町の特色であるぶどう畑を保全・活用します。

・ぶどう、ぶどう畑を東浦町の特産、景観資源としてＰＲする。
・ぶどう畑に調和するようにぶどう直販所のデザインを工夫する。
・ぶどう農家の経営の維持、後継者の確保・育成を支援する。
・ぶどう園を保全するための住民一口出資等のしくみを検討する。
・住民管理によるまちかどぶどう棚の設置を検討する。

○東浦町のどこにいても、緑や水を感じるようにします。

・住宅地や工場周りなど、市街地内の緑化を充実させる。
・季節ごとの花や植物の見どころをつくる。
・里山・公園・水辺をネットワークさせ、住民が回遊できるルートを設置する。
・遠景の山並みが見える眺望点を確保する。

・各地区の象徴となっている樹齢の長い樹木を保存する。
・建築行為や開発行為の際には、背景の里山や田畑の緑と調和させるように誘導する。

②歴史景観

＜課題＞

東浦町には、国宝級の歴史資源はないものの、戦国時代以降の歴史資源が多く存在します。於大まつりや知多四国札所巡り等に町内外から訪れる人も多くあります。しかし、歴史資源を見てもその意義や重要さがわからない、史跡などそのものは良好な状態で存在するが、周囲の市街化に伴い埋没してしまい、歴史が感じられなくなっている、歴史資源を結ぶ道路が快適で安全ではない等の問題を有しています。また東浦町には古くからの紡績工場など、産業関係の歴史資源も存在します。

このため、歴史資源を景観要素として、また東浦の成り立ちを伝え残すものとして保全・活用することが必要です。

＜基本方針と施策＞

○歴史資源を東浦の歴史や成り立ちを感じる景観形成を行います。

・寺院・神社・史跡等の歴史資源に、歴史的な成り立ちや価値、建立当時の雰囲気を伝える案内看板等を、景観に配慮しながら設置する。
・案内パンフレットの活用、ガイドボランティアとの連携を図りながら、景観を楽しみながら東浦の歴史を知ることができる機会を増やす。

○歴史資源を点ではなく、周辺を含めた面として保全・活用を図ります。

・歴史資源が集積するエリアの道路や広場等の公共空間について、歴史性を演出する修景・整備を行う。
・歴史資源に近接する場所の建築・開発行為に対し、歴史性に配慮するように誘導する。
・歴史資源への来訪者を円滑に誘導するため、景観や周辺の住環境に配慮した駐車場やアクセス道路を確保する。

○歴史資源をネットワークさせ、歴史資産をつなぐ快適なルートを創出します。

・歴史資源を結ぶ道路について、案内標識の設置、道路舗装の工夫、電柱・街灯等の色彩配慮など、道路と沿道の土地・建物をあわせて修景します。
・知多四国霊場を結ぶ弘法道について、東浦町の中心的な歴史のみちとして、道路の修景、歴史景観に配慮した建築物を誘導する。

○歴史的な建造物等を現在の暮らしに調和させながら、積極的に活用します。

・歴史的に価値の高い建造物の保全や適切な改修の促進・支援を行う。
・歴史的建造物が空き家になった場合、歴史的価値を維持しながら、地域に貢献する施設への転用等による活用を推進する。

③工業地景観・商業地景観・沿道景観

＜課題＞

東浦町には、沿岸部や内陸部を中心に工業施設が立地し、また緒川駅東地区や幹線道路沿道には商業施設が集積しています。商業施設は多くの人が集まる場所であり、ヒューマンスケール※の親しみのある景観づくりが求められます。工業施設は生活空間とは隔絶しがちですが、東浦町にとって重要な施設であることから、生活景観となじむよう、緑化等によるうるおいある景観づくりが求められます。このため、工業施設や商業施設は、住民に親しまれ、かつ東浦町の活力をあらわす産業景観として創造することが必要です。

ＪＲ武豊線の尾張森岡駅、緒川駅、石浜駅、東浦駅の各駅、知多半島道路の東浦知多インターチェンジ、国道 366 号、国道 366 号バイパス、県道東浦名古屋線などの幹線道路は、東浦町の玄関ともいえ、これらの周辺や沿道は町外からの来訪者が最初に目にする東浦町の景観となります。この部分の景観の印象が、東浦町の第一印象になる可能性が大きくなります。

このため、駅・インターチェンジの周辺、幹線道路沿道の景観は、町外からの来訪者が見るということを意識し、東浦町らしさを表現しながら整えていくことが必要です。

幹線道路沿道等の屋外広告物は、通行者の目に留めるため、できるだけ目立ちたいという想いで設置されています。このため、大きさや色彩などの周囲との調和は図りにくくなっています。商業地や幹線道路沿道では、屋外広告物が最も目立つ存在になり、建物や緑を整えても無意味になることもあります。このため、秩序ある屋外広告物の設置が求められます。

まちなかのゴミは、ひとつひとつは些細なものですが、通行する人にとっては気になる存在になり、まちの印象を左右します。景観のよい場所では、散乱するゴミはさらに気になるものになります。

※ヒューマンスケール(human scale)：人間の感覚や行動に適合した適度な空間や物の大きさ、個人としての人間が活動するにふさわしい空間のスケール

＜基本方針と施策＞

○東浦の活力を感じさせる景観形成を行います。

・訪れるとわくわくする、賑わいある商業地景観の創造を誘導する。
・大規模商業施設においては、東浦町の顔としてふさわしい景観形成を誘導する。
・ものづくりの活力を感じるような工場施設・製造施設の修景を行い、景観に活用する。
・紡績工場など東浦町の地場産業に関わる施設を再認識し、景観やまちづくりに活用する。

○自然・歴史・住宅地等の景観との調和を図り、親しみのある景観形成を行います。

・工業団地、大規模工場においては、周囲の住宅地や田園風景との調和を図りながら、敷地の緑化、敷地境界の外構の構造・意匠等の工夫によるうるおいある景観形成を誘導する。
・隣接する建築物相互の関係性や形態意匠の調和に配慮し、工業地・商業地としてまとまりが感じられる景観形成を誘導する。
・大規模建築物は、壁面の意匠に変化をつけ、無機質な外観とならないように配慮する。
・住宅地と隣接する工業地・商業集積地においては、オープンスペースや緩衝緑地帯等の確保、

施設のセットバックなどにより、周囲の圧迫感等を軽減させるように工夫をする。

○新たな施設整備では、東浦町の景観特性に配慮しつつ、魅力的な新しい景観を創造します。

・象徴的な樹木の配置、壁面や窓辺の緑化などにより、緑の多い景観を創造する。

・安全性、利便性と景観形成を両立させ、歩いて楽しい街並みや道路を創造する。

・工場の玄関や店舗の入口店先への植栽や花壇・プランターの設置を促進する。

・周辺景観と調和する魅力的な屋外広告物の設置を誘導する。

④住宅地景観

＜課題＞

東浦町の大切な景観は、住民が普段の生活の中で接する見慣れた日常的な生活景観です。生活景観は普段は意識していませんが、意識しない中で何となく感じる安らぎや心地よさが大切です。この様な生活景観は、住宅の街並みや道路、背景となる緑、住民が生活する姿等が見慣れたバランスで調和していることが重要であり、この調和を崩すようなものや行為が出現した時に初めて景観を意識し、景観が悪くなったと感じます。

このため、住宅地など、住民が日常生活を送る身近な生活景観の大切さを認識し、安らぎや心地よさを感じ続けるように保全するとともに、新しい住宅地形成においても、生活景観の創造を重視したまちづくりが大切です。

東浦町の住宅地の多くは1～3階建ての低層住宅の街並みを形成していますが、低層住宅地の中に無秩序に中高層建築物が立地すると、低層の街並みが乱れることになります。また低層住宅地からは遠くの山並みなどの眺めが遮られることになります。さらに斜面緑地の前面や中腹に中高層建築物が建つと、緑の稜線を遮り、緑が失われる印象を与えます。このため、中高層建築物の立地に際しては、周囲への配慮が求められます。

街並みの中に荒れた空き地や空き家があると、街並み景観の阻害要因になるとともに、防犯・防災上の不安要因ともなります。できるだけ土地・建物を活用するとともに、空き地・空き家になっても周囲への影響を抑えるために適切に管理することが求められます。

＜基本方針と施策＞

○防災・防犯などの安全性と景観の調和を図りながら、安心できる住宅地を形成します。

・利便性や安全性を向上させつつ、美しく快適で心地よいと感じられ、生活の質を高める住宅地の形成を誘導する。

・交通安全性や防犯性を重視しながら、景観に配慮した道路の整備・修景に努める。

・子どもや高齢者など住民の居場所の確保により、人のいる温かみのある景観を創出する。

○自然や歴史を活かしながら、定住性の高い魅力ある住宅地景観を形成します。

・落ち着きのあるたたずまいを尊重した、調和ある街並み形成を誘導する。

・隣接する建築物の色彩や形態意匠の調和にも配慮し、街並みとしての一体感を演出する。

・人工構造物やのり面は、緑化・自然石風仕上げとするなど、自然と調和する工夫を施す。

・地形の特色を活かした，魅力的で個性あふれる住宅地の形成を誘導する。
・新規の住宅地開発の際には、景観形成に貢献する建築物等のルールを設定する。
・住民が日常生活の中で住宅地の生活景観を守り・創り・活用している事例等を紹介する。

○身近な緑の多い住宅地形成を促進します。

・季節の変化が楽しめる花や樹木の植栽を推進する。
・敷地内の植樹・緑化のルールづくりを検討する。

○小さなホッとする景観を大切にした住宅地形成を促進します。

・地域のスケールにあった配置や高さ、形態による良好な住宅地景観を形成する。
・建築物等の外観は、自然と調和した風合いを持たせるように誘導する。
・屋根部分は、勾配屋根、落ち着いた色彩を誘導する。
・軒先の縁台、道路から見える庭木、路地から見える里山など、住宅地の何気ない日常的な景観要素を尊重する。

⑤眺望景観

＜課題＞

景観とは、景観資源の単体の価値やデザインではなく、全体としての調和と考えられます。それぞれの場面には「主役」とすべき景観要素、「見せたい」景観要素があります。これは地域の想い、生活スタイル、将来像により異なり、緑の稜線、街並み、田んぼ、里山、地区の社寺、人の歩く姿などが考えられます。これらの「主役」「見せたい」要素がきちんと見えている、配慮されているものがよい景観であり、「主役」「見せたい」要素を見えなくしている、これらより目立っているものがよくない景観といえます。このため、眺望景観を考える際には、景観の「主役」「見せたい景観」を考えながら整える必要があります。

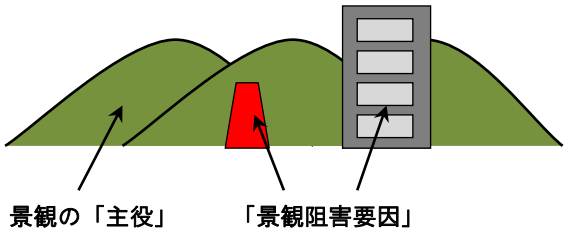

東浦町には、知多半島南部や西部の発電所からの高圧送電線が横断しています。鉄塔は目立ちにくいデザイン・色彩としているものの、市街地内の鉄塔、里山や農地の田園風景を横断する高圧送電線は、眺望景観の中で目立つ存在になっています。ただし、高圧送電線は古くから立地することから、住民にとっては地域の見慣れた風景として認識する人もいます。

＜基本方針と施策＞

○眺望が開けている眺望点について、居心地のよい空間としての修景・整備を図ります。

・公園・公共施設・橋などの眺望点、眺望点までのアクセス道路について、住民との協働により修景・整備・管理を行う。
・眺望点に眺望対象の景観を解説する表示等を設置する。
・眺望点からの眺望景観を保全するための方針を設定する。

・民有地や民間施設における眺望点について、住民への開放の協力要請等を行う。

○境川や衣浦湾に沿った眺望、対岸の眺望を保全・活用します。

・境川に架かる橋、堤防、護岸などの眺望点を整備する。

・住民が安心してくつろぐことができる水辺の広場等の空間を確保する。

・境川や衣浦湾沿いは、眺望の阻害になる大規模建築物や構造物等の立地を抑制する。

○眺望点の住民への周知・ＰＲを図ります。

・眺望点の場所、眺望特性、アクセスなどをパンフレットやウェブサイト等により紹介する。

・住民が知っている各地区の眺望点を募集し、眺望点マップを作成する。

○歩きながら眺望を楽しめるウォーキングコースを設定します。

・景観資源を結び、歩きながら眺望を楽しめる散策ルート・ウォーキングコースを設定し、道路の修景、案内看板等の設置を行う。

・散策ルートの景観の調和するように沿道の敷地・建築物の修景等を誘導する。

・於大のみちをはじめとして、各地区の散策ルートをＰＲし、利用促進を図る。

（２）景観の普及・住民参加に関する基本方針

景観は住民の暮らしに密接に関係するものであるため、良好な景観を形成していくためには、住民が主体となった取組みや行政と住民との協働による取組みが重要です。

そこで下記に、現状の課題を記載し、課題を解決していくための基本方針と基本方針を具体化した施策案を記載しました。

＜課題１．景観に対する住民の認識の向上、景観形成の目的の共有＞

景観に関心がある住民は多いものの、景観に対して具体的にイメージできる住民は多くありません。「景観って何？」「景観形成って何？」という住民が多いと考えられます。名所旧跡が少ないため「東浦町には景観はない、必要ない」と考える人もいます。

このため、まずは住民に対して景観に関する意識啓発を図り、住民が景観について考える機会を創出することが必要になります。また、東浦町において景観形成になぜ取り組むのかの目的を明確にし、住民・事業者・行政と共有することが必要です。

＜課題２．住民の日常的な活動が景観形成に貢献するしくみの構築＞

身近な生活景観の保全・創造には、建築・開発行為等の規制誘導も大切ですが、緑化すること、花壇を手入れすること、玄関先や外構を整えること、地域の道路や公園をきれいにすること、里山や空き地を管理することなど、住民による日常的な取組や活動が大きく影響します。街かどに四季の花が咲いている、ゴミや雑草がなく手入れされている場所などは、よい景観の印象を与えます。

このため、住民ひとりひとりの活動が景観形成に必要ということを認識し、景観形成に大きく貢献する住民活動をＰＲ・表彰するなど、住民による景観づくりの普及が必要です。

＜基本方針と施策案＞

○老若男女が景観づくりへの関心を持つための取組を行います。

・風景写真コンテスト、風景絵画展、風景句会など、景観を題材にした取組を開催する。

・住民からよい景観を募集し、「ひがしうら景観百景」を作成する。

○景観に関する情報を発信する。景観づくりに取り組む人をつなげます。

・東浦町の景観資源、景観施策、景観住民活動に関する情報を収集・整理し、ウェブサイト、SNS 等を活用して発信する。

・景観に関心のある人、景観住民活動を行っている人が定期的に集まって情報交換する機会を創設する。

○多くの住民が景観保全や景観づくりに関わることができるしくみを構築します。

・住民が主体的に景観を「発見する」「守る」「創る」「活用する」など、景観形成のステップごとの手法や事例を整理し、情報提供する。

・住民による景観形成活動を認定し、活動支援するしくみを検討する。

・住民が地域の景観について議論できるワークショップ等を定期的に開催する。
・住民主体による地域の景観ルール作成を促進し、その検討を支援する。

（３）景観形成のステップ

景観形成のための取組には、様々なレベルや段階があります。景観形成にこれから取り組み始めようとする東浦町においては、下のようなステップを意識しながら、すべての住民が主体性を持って取り組むこととします。

【ステップ１】景観を発見し、共有する

○まずは、身の回りの景観を意識することから始め、一人ひとりの住民が、自分のよい景観を発見します。

○一人ひとりの住民が発見したよい景観を、東浦町全体で共有し、発信します。

【ステップ２】景観を守り育てる

○住民がよいと思う景観が長く保たれ、子どもや孫に残せるように、守り育てる活動を行います。

○身近な景観については、住民の日常的な手入れにより、守り育てていきます。

○東浦町を代表する景観については、町と住民との協働により保全していきます。

【ステップ３】景観を創り出す

○既にあるよい景観を保全するだけではなく、新しいまちづくりにおいては、東浦町の価値をさらに高めるような魅力的な景観を創り出します。

○新しい景観を創る際には、周辺との調和を図るともに、住民、事業者、行政など関係者どうしの意見交換を十分に行います。

【ステップ４】景観を活用する

○守り育てられた、創り出されたよい景観を、まちづくりに活用します。

○住宅地の魅力向上による人口の誘致、観光客や来訪者の増加、東浦町のイメージアップや地域ブランドの形成など、住民・事業者・行政の協働により地域力の向上につなげます。